

檜葉町条件付き一般競争入札に関するQ&A

Q 1. 条件付き一般競争入札の対象案件は？

A 1. 設計価格 130 万円以上で区分が「建設工事」のもので、ただし、災害発生時の緊急対応工事や施工条件等により、場合によっては条件付き一般競争入札以外での発注可能性もあります。

Q 2. いつから開始するのか？

A 2. 令和 5 年度 4 月以降の発注案件すべてが対象となります。

Q 3. 入札情報はどのように入手すればよいのか？

A 3. 町ホームページにおいて、案件ごとに入札公告を行います。なお、今後は年度内の入札執行予定も町ホームページにおいて公表する予定です。

Q 4. 一般競争入札であれば、誰でも入札に参加できるのか？

A 4. 令和 5 年 1 月 4 日～31 日にかけて実施していた「令和 5・6 年度檜葉町入札参加資格審査」において「建設工事」の区分で申請をし、当町の入札参加資格者名簿に登載されていることが原則となります。

Q 5. 入札参加資格者名簿に登載されていれば、どの入札にも参加できるのか？

A 5. 工事案件ごとに様々な条件を付けての入札となりますので、それら全ての条件を満たす事業者が入札に参加することが出来ます。

Q 6. 「条件」とは具体的にどのようなものか？

A 6. 事前に経営事項審査の総合点等から格付けを行い、工事案件ごと、設計金額や工種等に応じ、格付用件や地域要件等(町内、双葉郡内、相双地方、浜通り、県内、県外)を設定します。

Q 7. 自社が当該工事の入札参加条件を満たしているか教えてもらえるか？

A 7. 原則、町ではお答えしません。

町ホームページにおいて「檜葉町入札参加資格者名簿」を公表するので、当名簿等を参考に、条件に合致しているかどうかの確認をお願いします。

※令和5年度が運用開始初年度であることを考慮し、一定程度の相談は受け付けることとしますので、どうしても確認が出来ない場合等は担当課までご相談ください。

Q 8. 条件付き一般競争入札に参加するための手続きは？

A 8. 提出する申請書類については、入札公告で示します。提出期限までに、総務課財産管理係へ送付又は持参により提出してください。

申請書類の様式は、町ホームページからダウンロードしてください。

Q 9. 入札参加の手続き後に、入札を辞退する場合の手続きは？

A 9. 入札辞退届を作成し、開札日前日までに総務課財産管理係へ送付又は持参により提出してください。様式は任意となりますが、参考様式を町ホームページへ掲載しますので、適宜ご活用ください。

Q10. 入札方法などについて、指名競争入札時と変更はあるか？

A 10. 入札方法については変更ありませんが、1回目の入札が不落だった際の再度入札の手続きについて、従来は1回目の入札を含めて5回まで執行していましたが、令和5年度からは1回目の入札を含めて3回までと変更します。

Q11. 入札後の契約締結方法等に変更はあるか？

A 11. 従来は「予定価格の制限範囲内の最低価格入札者」を落札者として契約手続きに進みましたが、条件付き一般競争入札実施に係り、「予定価格の制限範囲内の最低価格入札者」は落札候補者となります。

入札後、当該入札案件における落札候補者の入札参加資格を確認し、条件を満たす場合、落札者として契約手続きに進みます。

Q12. 落札候補者の事後審査にあたり、提出書類の内容や提出期限は？

A12. 提出書類の内容や期限については、各入札公告時に示します。
主に、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書、建設業法第3条第1項に規定する許可書の写し、最新の経営事項審査結果通知書の写し、当該配置予定技術者等の資格を有することを証明する書類の写し等となります。

Q13. 事後審査の書類提出後の流れは？

A13. 資格結果の是非に関わらず、「条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書」を送付します。落札候補者が入札参加資格を満たす場合、契約手続きに移行します。落札候補者が入札参加資格を満たさない場合、2番目の最低価格入札者を落札候補者とし、以下同様の流れを取ります。

Q14. 入札結果の公表時期、公表方法は？

A14. 開札し、落札候補者の事後審査を経て、契約締結後速やかに町ホームページで公表することとします。
また、従来どおり、役場総務課における紙媒体での閲覧も可能とします。